

東北電力東通原子力発電所 1号機における安全対策工事完了時期の見直しについて

当発電所1号機における安全対策工事完了時期について、2024年度の工事完了が困難な状況にあると判断し、工事完了時期を見直すことといたしました。

安全対策工事完了時期見直しの概要

見直し後の工事完了時期

- 見直し後の安全対策工事の完了時期については、プラント（設備）審査の準備が整い、今後の工程の見通しが得られた段階で、お知らせさせていただきます。

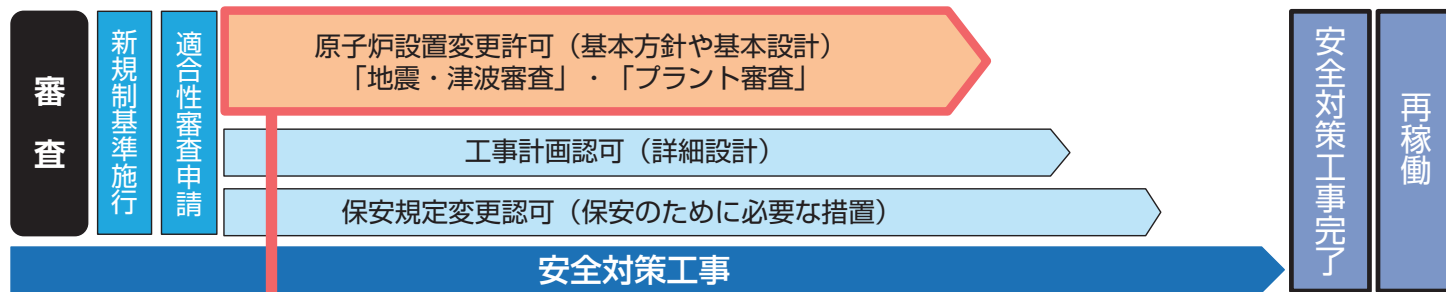
上記の理由（工事完了時期の検討状況）

- 当発電所 1号機の新規制基準適合性審査については、これまで、地震・津波の審査に全力で対応し、本年 2月と 3月に開催された原子力規制委員会の審査会合において、「基準津波」および「基準地震動」の策定について「概ね妥当」との評価をいただきました。（基準津波、基準地震動の策定概要については、裏面をご覧ください）
- 現在は、地震・津波審査の残りの審査項目である「年超過確率の参照」などの説明に向けた準備を進めているところです。
- 一方、その後に行われるプラント審査に向けては、基準津波および基準地震動の評価結果や審査で得られた知見を、安全対策などの設備設計に確実に反映していくことが必要となります。
- その中でも、「1000 万年に 1 回程度発生する可能性のある津波（P R A 津波）」に関して対策を検討するとともに、それに伴う審査や工事への影響などについて、詳細な評価が必要となります。
- こうした状況を踏まえ、現時点では、プラント審査ならびに審査結果を反映した安全対策工事に関する明確なスケジュールを想定することが困難であると判断したものです。

公表資料
はこちら



「安全対策工事完了」・「再稼働」に向けたプロセス



原子炉設置変更許可の審査進捗状況

基準地震動・基準津波の策定に関して、原子力規制委員会より「概ね妥当な検討がなされている」との評価▼

地震・津波審査

▼現在

※地震・津波審査に関連しないプラント審査の準備については適宜実施

地震・津波審査を踏まえたプラント審査の準備

プラント審査

新規制基準適合性審査の状況

■基準津波の策定

2024年2月9日の審査会合において、「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただきました。

審査項目（進捗状況）	
津波	地震による津波(2022.1審査済)
	地震以外による津波(2022.9審査済)
	上記津波の組み合わせ(2023.10審査済)
	基準津波の策定(2024.2審査済)
	年超過確率の参照(今後審査)
	砂移動(今後審査)

適合性審査申請時の評価 (2014.6)		見直し後の評価 (2024.2)	
発生要因	基準津波	発生要因	基準津波
地震に起因する津波	海拔11.7m	地震と地震以外に起因する津波の組み合わせ	<u>海拔12.1m</u>

■基準地震動の策定

2024年3月8日の審査会合において、「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただきました。

審査項目（進捗状況）	
地震	地下構造(2020.6審査済)
	震源を特定して策定する地震動(2023.12審査済)
	震源を特定せず策定する地震動(2023.8審査済)
	基準地震動の策定(2024.3審査済)
	年超過確率の参照(今後審査)

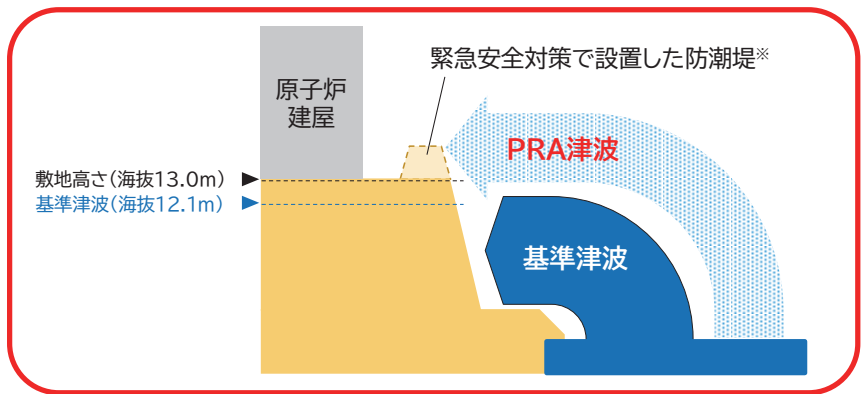
審査項目（地震のタイプ）		適合性審査申請時の評価(2014.6)	見直し後の評価(2024.3)
震源を特定して策定する地震動	プレート間地震 海洋プレート内地震	基準地震動 Ss-1 600ガル	【変更】①基準地震動Ss-D1 <u>700ガル</u>
	内陸地殻内地震		【追加】②基準地震動Ss-F1 587ガル ③基準地震動Ss-F2 534ガル ④基準地震動Ss-F3 551ガル ⑤基準地震動Ss-F4 654ガル
震源を特定せず策定する地震動			【追加】⑥基準地震動Ss-N1 620ガル ⑦基準地震動Ss-N2 490ガル ⑧基準地震動Ss-N3 430ガル ⑨基準地震動Ss-N4 540ガル

■プラント審査に向けた準備

プラント審査に向けて、「1000万年に1回程度発生する可能性のある津波（PRA津波）」については、発電所の敷地高さを越える可能性があるため、安全性を維持できるように、女川2号機の審査経験なども踏まえながら、新たな浸水防護対策などの検討を行うこととしております。

※緊急安全対策で設置した防潮堤

当該防潮堤は新規制基準が施行される前に緊急安全対策として設置（2013.5設置）したものであり、PRA津波の検討にあたっては、当該防潮堤の機能に期待しない前提で、新たな浸水防護対策などに関する検討を進めていくこととしております。



これからも新規制基準適合性審査ならびに安全対策工事に全力で取り組むとともに、新規制基準への適合にとどまらず、さらなる安全レベルの向上に継続的に取り組み、地域の皆さまからのご理解をいただきながら、1日も早い再稼働を目指してまいります。

ご意見などはこちらから



東北電力株式会社 東通原子力発電所

青森県下北郡東通村大字白糠字前坂下34-4

TEL (代表) 0175-46-2225